都市景観設計マニュアルチェック表　　　共通編

■計画地の区分と特性

（１）計画地の地域（富士山等景観保全地域・富士山等眺望保全地域）　　　〔どちらかに○〕

（２）計画地のゾーン区分（　　　　　　　　　　ゾーン）〔計画書第４章を参照して記入〕

（３）計画地のゾーン別景観形成方針に関連する要点（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

■地域やまちなみの特徴として認識している事項

（１）地域の自然の特徴（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（２）地域の歴史、文化の主な特徴（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（３）地域を特徴づけている都市施設（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

■周囲からの計画地の見え方に関する事項

（１）市域を越えた遠距離（見通しのきく場所）から予想される計画地の見え方

□シンボルとしてよく見える

□場所がわかる程度

□まちなみに溶け込んで特定できない

□ほとんど見えない

□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（２）市内の丘陵や空間のひらけた場所からの計画地の見え方

□シンボルとしてよく見える

□場所がわかる程度

□まちなみに溶け込んで特定できない

□ほとんど見えない

□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（３）計画地を見ることができるごく身近な場所〔（　）内に名称を記入〕

□前面道路（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

□交差点（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

□公園（寺社の境内などを含む）（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ）

□公共施設（学校、公民館、その他）（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ）

□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（４）遠、中、近景における配慮

遠景における配慮（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

中景における配慮（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

近景における配慮（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

■景観づくりのための基本事項

（１）関係者との調整と理解

□関連機関と調整済（調整機関：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

□地元住民や地元組織と調整済（調整相手：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

□地域のアイデアの採用（内容：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（２）上位計画、関連計画などの前提条件の整理

□上位計画による位置づけ（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

□関連計画による位置づけ（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

□都市計画からの計画条件（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

□機能面から見た前提条件（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

□用地取得などの条件（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（３）設計目標の設定の有無

□空間のゾーンニング計画をしている

□周辺地域の環境に考慮した計画をしている

□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

■快適で親しみのある公共空間に関する事項

（１）周辺の公共施設、民地の一体性の考慮

□公共施設の機能を周辺空間の利用状況と合わせている

□周辺の環境への影響を考えている

□周辺の公共施設と一体的整備をしている

□周辺の民地の景観づくりのための誘導、規制などを促す

□周辺を含めた総合的地区整備計画を立てている

□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（２）車、歩行者の利便性と安全性、快適性の確保

□人と車の明確な動線を確保している

□利用目的に合わせ舗装材の選択をしている

□歩行空間の拡大に努めている

□通り抜け動線を検討している

□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（３）うるおいのある公共空間づくりへの配慮

□緑豊かな空間づくりを意識している

□水による演出や水辺空間を計画している

□ストリートファニチャーを設置する計画を立てている

□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（４）夜間における快適さ、美しさを演出への配慮

□夜間も安心して利用できるよう照明灯などを設置している

□夜らしい表情をつくるための照明計画を立てている

□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（５）高齢者や障害者に対する配慮

□高齢者や障害者が支障なく利用できる施設面での対策がある

□高齢者や障害者が支障なく利用できる体制、システム面での対策がある

□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（６）地域住民の誰もが利用しやすくなるための方策

□地域住民の生活形態に対応した機能を導入している

□多目的に利用できる空間を用意している

□利用形態を工夫している

□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（７）計画的な維持、管理、利用形態の考慮

□維持、管理の費用を準備している

□維持、管理の作業を考慮している

□計画的な管理、改修を予定している

□管理者、利用者で維持、管理のための組織をつくっている

□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）